

令和6年

障害者総合支援法関係事業者説明会資料

(請求手続きについて)

**令和6年3月27日
姫路市 障害福祉課**



目次

- 1 請求書類の提出の廃止について**
- 2 引き続き紙での提出を要する書類について**
- 3 審査の充実に向けた取組み**
- 4 国保連の仮審査の有効利用について**
- 5 地域生活支援事業の請求方法について**
- 6 地域生活支援事業の過誤について**



1 請求書類の提出の廃止について

介護給付費・訓練等給付費等請求書の 姫路市への請求書類（紙）の提出を一部廃止します。

対象者	障害福祉サービス事業所、障害者支援施設、障害児通所支援事業所 等 (計画相談支援、障害児相談支援は除く) *市内・市外問わず
紙提出不要なもの	<ul style="list-style-type: none">・請求書、給付費等明細書、実績記録票・上限額管理結果票・施設外就労報告書 (令和6年度障害福祉サービス等報酬改定より)
廃止のタイミング	令和6年4月請求分(3月提供分)より
留意事項	以下の記録は事業所で 保管義務 があります。(サービス提供日から5年間保管) <ul style="list-style-type: none">・各サービス実績記録票(利用者からの押印又は署名のあるもの)・上限額管理結果票(利用者からの押印又は署名のあるもの)・施設外就労報告書、入院外泊報告書等、利用日数管理票



2 引き続き紙での提出を要する書類について

計画相談支援 障害児相談支援	<ul style="list-style-type: none">・請求書、給付費等明細書・サービス等利用計画書の写し、モニタリング報告書の写し
地域生活支援	<ul style="list-style-type: none">・請求書、給付費等明細書、実績記録票・上限額管理結果票
施設入所支援 共同生活援助	<ul style="list-style-type: none">・入院外泊報告書・外泊・帰宅時支援報告書
日中活動系サービス	<ul style="list-style-type: none">・利用日数管理票（利用日数に係る特例の適用を受ける届出をしている場合）



3 請求審査の充実に向けた取り組み

① 請求時の根拠資料の提出	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉課が請求審査する上で、個別に根拠となる書類（個別支援計画等）の提出を電子申請等で求めます。・ 詳細は別途お知らせします。
② サービス実態調査の実施	<ul style="list-style-type: none">・ 障害福祉課が請求審査等に関して、定期的に障害福祉サービス事業所の実態を調査します。



4 国保連の仮審査の有効利用

国保連の請求申請に関して、仮審査日までに請求すれば、**仮審査の結果を踏まえて、請求データを修正できます**。請求誤りによる返戻が減りますので、ぜひご活用ください。

仮審査日	毎月7～8日頃
仮審査結果の確認方法	仮審査処理結果票をもとに、各事業所で請求内容を確認してください。 内容や対応方法が不明の場合は、障害福祉課まで問い合わせください。
修正方法	国保連への請求済みデータを取り消し、修正した請求データを送り直してください。
修正期限	毎月10日の24時まで
留意事項	事業所の請求情報が正しいにも関わらず、エラーや警告となる場合があります。これらの中には受給者情報の更新に起因しているものがあり、障害福祉課で順次修正していきます。内容や対応方法が不明の場合は、障害福祉課まで問い合わせください。



5 地域生活支援事業の請求方法について①

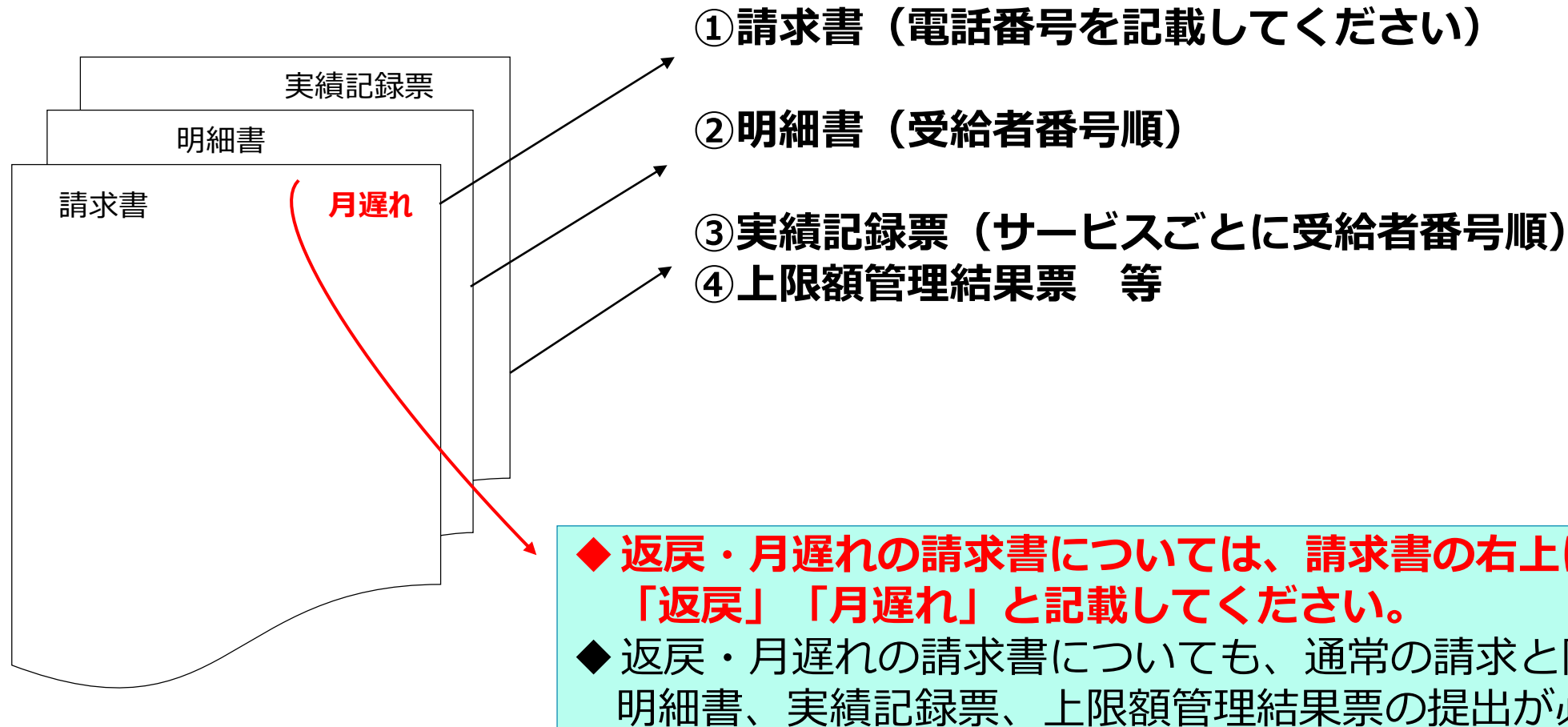
地域生活支援事業の請求については、引き続き**請求書類（紙）の提出**をお願いします。

ホームページ	「請求ソフト（地域）（2021年4月以降対応版）のページ」 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000016381.html
提出物	①請求ソフト（地域）Excelデータ（様式はホームページにあります） ②請求書類（請求書、明細書、実績記録票、上限結果管理票）
Excelデータの提出方法	兵庫県電子申請共同運営システム「姫路市地域生活支援請求データ送信」 https://www.e-hyogo.elg-front.jp/hyogo/uketsuke/form.do?id=1638249751271
請求書類の提出方法	窓口持込、郵送
提出期限	毎月10日まで



5 地域生活支援事業の請求方法について②

地域生活支援事業の請求書類の提出の仕方



6 地域生活支援事業の過誤について

地域生活支援事業における**過誤**は電子申請ではなく、**紙**で申請をお願いします。

ホームページ	「過誤申立書（障害福祉サービス等）」 https://www.city.himeji.lg.jp/sangyo/0000025421.html
提出物	①過誤申立書（様式はホームページにあります） ②請求書（当該月における 全ての利用者の請求金額 が記載されたもの） ③明細書（修正分の修正前後の明細書）
提出方法	窓口持込、郵送
提出期限	毎月10日まで

